

北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会(令和6年度)答申の概要

はじめに(1ページ)

北九州市は、地方自治の本旨にのっとり、市民の意思に基づく自立した市政運営を確立するとともに、市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、市のまちづくりの基本ルールとなる「北九州市自治基本条例」(以下「条例」という。)を平成22年10月に制定した。

条例では、必要な見直しを検討する機関を設置し、市政が条例の趣旨に沿っているかどうかを評価するとともに、施行の日から5年を超えない期間ごとに検討の結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしている。

学識経験者、自治会、NPO 法人など8名により構成された評価検討委員会を令和6年6月以降、計4回会議を開催し、令和元年に続いて第3回目となる答申を取りまとめたもの。

1 評価方法等(2ページ)

北九州市の制度や事業などが、市民自治の確立に寄与するものとなっているかなどを、制度や事業等の整備・運用状況や実績数値、令和5年度に実施した市民意識調査の結果も踏まえ、評価を行った。特に、市民自治の推進において核となる「市民参画」「情報共有」「コミュニティ」については、集中的に審議した。

2 委員会スケジュール(2ページ)

回	日程	議事
第1回	R6. 6.20	委員会の趣旨等、スケジュール確認
第2回	R6. 7.12	審議(市民参画、情報共有、コミュニティ)
第3回	R6.10.11	答申(案)の検討
第4回	R6.11. 7	答申(案)の検討・承認

3 北九州市の取組み等について(3から8ページ)

(1)市民参画

北九州市は、市民のこえや出前講演、市民意識調査、パブリックコメント、付属機関等の様々な制度を構築し、市民参画の制度を準備して多様な意見を聞いている。また子どもからの提案募集としてかなえるポストを設置した。

市民意識調査では、「北九州市の市政に関心がある」が約7割となっている一方、市民参画の機会の多さについて「分からない」と回答した人が5割弱と最も多くなっている。

(2)情報共有

北九州市は、情報公開条例、市政だより、SNSなど、多様な媒体や方法で情報提供を行っている。

市民意識調査では、「より分かりやすく、情報を整理して発信して欲しい」「情報を入手しやすいように、色々な媒体・場所で発信してほしい」が多く、共に約4割となっている。

(3)コミュニティ

北九州市は、自治会・町内会やNPO 法人等への支援など市民主体のまちづくりを実現するため、「自治会・町内会ポータルサイト」の開設や「市民活動サポートセンター」の設置など様々な取組みを行っている。

市民意識調査では、「住民主体のまちづくりが必要と思う」と回答した人は、約8割となっているが、実際に地域活動に参加した経験がある人の割合は、約半数程度となっている。参加しない理由としては、「地域団体のことがよくわからない」「地域活動する時間がない」が共に2割弱と多くなっている。

4 評価等について(9から11ページ)

<評価・課題>

(1) 市民参画

- ・市民参画に関する情報は提供しているものの市民に届いていない。

(2) 情報共有

- ・情報検索の強化は評価でき、利用実態等の分析を進め、利用者が必要な情報に容易に辿り着ける工夫を凝らす必要がある。
- ・関係人口を増やすため、市外の人向けに本市の情報や魅力に触れてもらえるようSNS等を活用した戦略的な広報が重要である。

(3) コミュニティ

ア 市民センター

- ・市民センターの活用が狭くなっており、活性化させるため使用要件の見直し等を模索する必要がある。
- ・館長に多様な人材を登用することで、地域における調整能力の向上が期待できる。
- ・子どもが気軽に立ち寄れるように開放を検討すべき。

イ 自治会・町内会・地域コミュニティ

- ・地域活動を行う時間がなく、自治会・町内会が担う活動が多いことから負担に感じることから活動しやすい体制づくり支援が求められる。
- ・自治会・町内会への加入方法がわかりづらく活動実態が見えてこないため、情報不足を解消する方法を模索する必要がある。

ウ 企業・NPO法人等

- ・企業が地域活動に参加しやすい仕組みづくりを検討していくことが重要である。
- ・地域課題とNPO法人の課題が一致すれば課題解決に向け協働できるため、NPO法人が活動しやすい仕組みの構築は重要である。
- ・NPO法人等の担い手と協働していくことが必要であるため、市は協働意識の醸成や協働の仕組みづくりが求められる。

エ 今後のコミュニティのあり方

- ・自治会、まちづくり協議会などが、独自の動きをしているため、各団体の主体性を尊重しながら、連携強化や統廃合等への諸支援を期待したい。また、コミュニティの仕組みと行政との関係も見直していく必要がある。

<見直しの方向性>

市民参画

- 市民意見の募集に係る提供情報の内容や伝え方の工夫

情報共有

- 利用者が必要な情報に容易に辿り着ける情報共有の工夫
- 関係人口を増やすためのSNS等を活かした戦略的な広報

コミュニティ

- 市民センターの使用要件等の見直し
- 市民センター館長の多様な人材の登用
- 子どもの遊び場としての市民センターの開放

- 自治会・町内会活動の負担軽減
- 自治会・町内会の活動内容等の広報強化

- 企業が地域活動に参加しやすい仕組みづくり
- 地域とNPO法人との協働支援
- 行政内における協働意識の醸成や仕組みづくりの推進

- 地域諸団体の協力連携や統廃合の促進とそ
のための諸支援

5 まとめ(12ページ)

北九州市は、条例の趣旨を踏まえ、市民自治の確立に向け、情報共有や市民参画、コミュニティに対する支援など、積極的な取組みを進めており、一定の評価をしたい。

本条例は、住民自治、市政運営の基本を定めていることから、条例で示されている理念を修正することにより、個々の課題が改善できる場合には、条例改正を行うことが必要である。

この考え方に基づくと、現時点では、条例で示されている理念を修正する必要は認められないと考える。

本委員会では、自治会・地域での活動が重要であると再認識しつつ、特に現役の若者世代が積極的に地域活動に参加できるよう、仕事や子育てと両立しながら参加できる負担の軽減や市民センターでの活動を促す利用方法の見直しに取り組むこと、また情報共有についてはSNSなどの進展が著しく幅広い世代が活用している現状を鑑み、今後も利用分析に基づき効果的な発信を行っていくことが必要であると考えます。